

議案第 6 8 号

道路改良工事（週休 2 日）の請負契約の変更について

道路改良工事（週休 2 日）について、下記のとおり請負契約を変更するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年大口町条例第 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 契 約 の 目 的 | 道路改良工事（週休 2 日） |
| 2 | 工 期 | 変更前
令和 6 年 6 月 2 5 日から令和 7 年 1 月 1 0 日まで
変更後
令和 6 年 6 月 2 5 日から令和 7 年 3 月 2 5 日まで |
| 3 | 契約の相手方 | 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目 1 0 4 番地
熊沢建設株式会社
代表取締役 熊澤 治樹 |

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

大 口 町 長 鈴 木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、町道秋田 2 1 号線の道路改良工事の工期を変更する必要があるからである。

道路改良工事（週休２日）の工期変更について

変更（工期延伸）理由

（変更理由）

当該工事の施行において、通行規制期間について地元と調整した結果、全体工程を後退させることとなり、原工期内に完了することが困難なことから、工期を７４日間延伸し、令和７年３月２５日までとします。

○当初

契 約 日 令和６年６月２４日

契約金額 金６７，１００，０００円

工 期 令和６年６月２５日から令和７年１月１０日まで（２００日間）

○工期延伸

工 期 令和６年６月２５日から令和７年３月２５日まで（２７４日間）